

群馬県におけるデータ連携基盤共同利用に関するビジョン

データ連携基盤は、暮らしを支える様々なサービスの間で、積極的に、必要なデータの連携・共有を進めることにより、更に個人のニーズに最適化されたサービスの提供を実現するものである。

その構築/導入にあたっては、同じようなデータ連携機能に対し重複投資を避けるとともに、特定のサービスや事業者に縛られないオープンな仕様を担保することが、基盤を活用したサービスの設計の自由度と、より個人に最適化されたサービスの実現を図る上で、不可欠と考えられている。

また、オープンな仕様を確保するにあたっては、特に、「共有化された個人認証サービスへの容易なアクセス」と「分野ごとに整理・標準化されたデータモデルの活用」、「必要な API セットの関係者への公開」により、更に高いレベルでの相互運用性確保を目指すことが望ましいとされている。

本ビジョンにおいては、上記のデータ連携基盤に関する考え方及びデジタル庁から示された「データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方」を踏まえて、今後の群馬県内におけるデータ連携基盤に関する考え方を整理し、公表するものである。

【データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方】

- ①分野別にデータ連携基盤は、原則、各都道府県で1つに限る
- ②分野間のデータ連携基盤は、各都道府県で1つに限る
- ③これらは原則、デジタル庁が公開するサービス/システムのカタログが推奨するデータ連携基盤技術から採用する。

1 総論

群馬県においては、前橋市、嬭恋村においてデータ連携基盤を構築済みであるところ、以下の状況を勘案し、住民サービス分野において前橋市が構築し、民間企業が運営するデータ連携基盤と、行政サービス分野において嬭恋村が構築済みのデータ連携基盤とを統廃合することの必要性やメリット・デメリット

等の検討を行うとともに、今後、住民サービス分野に関して他の市町村によるデータ連携基盤の利用用途が生じた場合には、既存の基盤を共同利用することを基本として県が主導で関係市町村間の調整を行う。

なお、住民サービス等の分野とは異なる農林水産・産業振興などの分野及び用途においてデータ連携基盤の必要性が生じた場合には、既存のデータ連携基盤の機能拡充について検討を行う一方、下記の考慮事項を勘案して新規構築が適切と判断した場合には所要の対応を行う。加えて、データ連携基盤間の情報連携が適切に行われるよう、APIの見直し等を行い、必要に応じて改修等を行う。

2 データ連携基盤の現況

前橋市のデータ連携基盤及び嬭恋村のデータ連携基盤についての概要は、別紙のとおりであり、前橋市ではイベント情報や観光施設等の行政が保有するオープンデータや、ユーザが同意したサービス情報を連携している。嬭恋村では、行政サービス分野において、個人情報、観光施設等の行政が保有する情報を扱い、より充実した行政サービス等に活用している。

3 考慮事項

構築済みの前橋市のデータ連携基盤及び嬭恋村のデータ連携基盤については、サービスの領域が重複する部分があり、長期的には統廃合の可能性を含め、検討する必要がある。

前橋市のデータ連携基盤は、マイナンバーカードで本人確認を行い発行するデジタル ID「めぶく ID」を活用し、個人に最適化されたサービス展開を目指す一方、嬭恋村のデータ連携基盤は、LINE 公式アカウントを活用して住民のほか、観光客に対してもサービスを提供する。

そのため、今後、県内の市町村が共同利用する際は、その両者の差を考慮し、自団体でどのようなサービスを展開させたいかにより、選択してもらう必要がある。

また、県内の市町村が共同利用を検討する際は、県外を含めた共同利用の検討を妨げない。

4 当面の対応スケジュール想定（年度単位の取組）

【2025年度～】

住民サービス分野に関する前橋市及び嬭恋村のデータ連携基盤について、
統廃合することの必要性やメリット・デメリット等の検討

5 その他

本ビジョンは、今後の状況変化に合わせて柔軟に見直しを行うものとする。